

令和6年(2024年)5月

発行 鹿児島市建設局都市計画部  
吉野区画整理課  
TEL(吉野第二地区係)099(244)4931  
(吉野地区係)099(244)2114

# 区画整理だより

## 吉野第二地区 第11号



### 令和5年度を振り返って

皆様方におかれましては、日頃より吉野第二地区土地区画整理事業へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
令和5年度は、吉野小学校付近に土地をお持ちの方々と吉野中学校グラウンドを中心に仮換地(案)等の個別協議を順次進めてまいりました。

そのうち、60ブロックの吉野中学校グラウンドについては、土地区画整理審議会(令和5年12月1日)の開催を経て仮換地指定を行いました。

### 令和6年度事業内容について(令和6年5月時点)

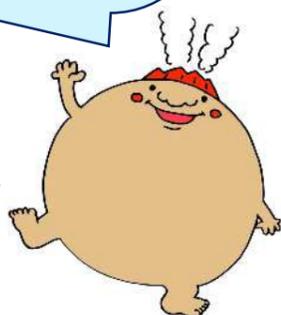
令和6年度の主な事業概要としましては、引き続き吉野小学校付近の方と仮換地(案)の個別協議を進め、土地区画整理審議会の開催を経て仮換地指定を行うとともに建物調査等を行ってまいります。

今年度も、事業を円滑に進めることが出来そうですよう、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

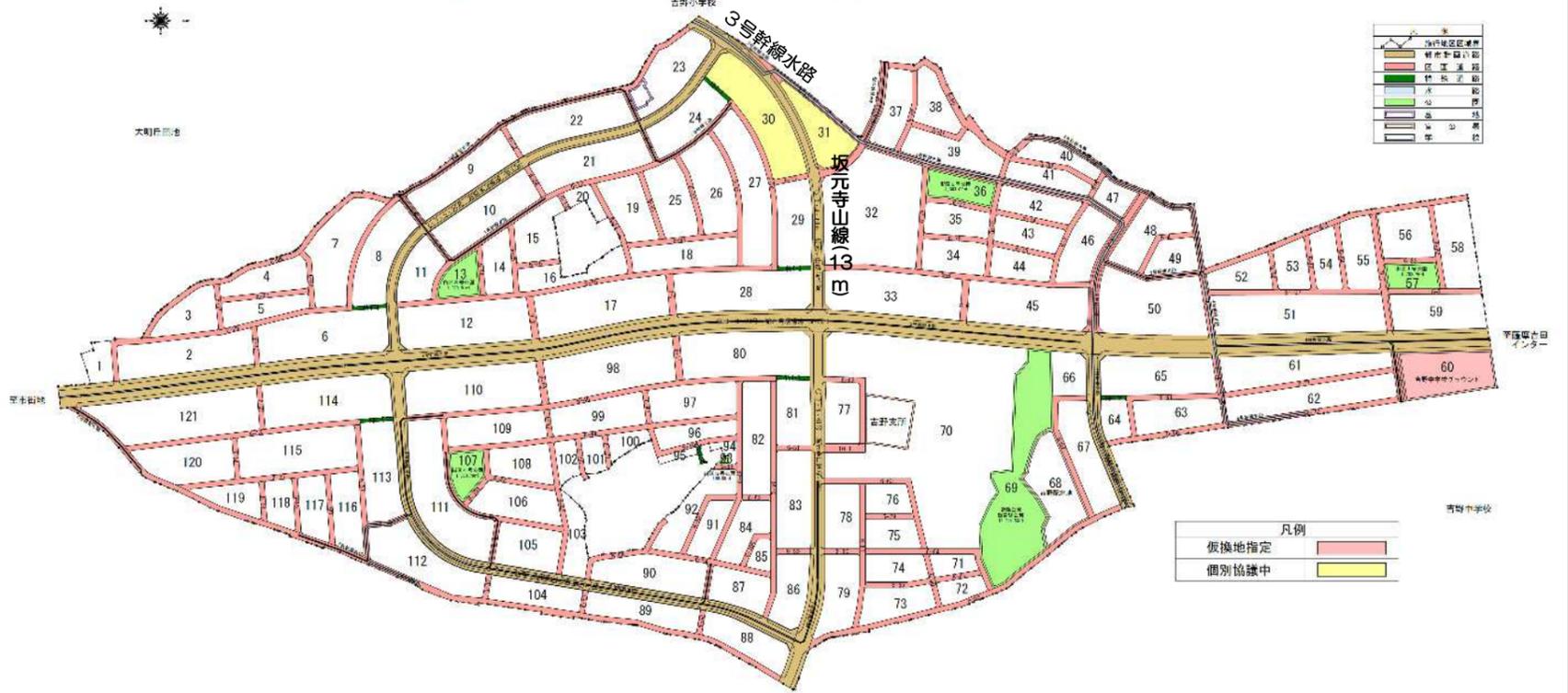
### 令和6年度事業概要

- ・吉野第二地区土地区画整理審議会委員選挙
- ・吉野中学校擁壁工事(一部)
- ・仮換地(案)の個別協議
- ・建物等調査
- ・事業用地の維持管理など

※事業内容については、令和6年5月時点であり、今後事業進捗状況により、変更する可能性があります。



マグマシティ PR キャラクター  
火山の妖精 マグニョン  
マルニョン



### 個別協議・仮換地指定状況

令和6年5月時点の仮換地（区画整理後の土地）指定の状況は上の図面のとおりです。

現在、「坂元寺山線（13M）」と「3号幹線水路」の整備予定箇所に土地をお持ちの方々（吉野小学校付近）を中心に仮換地（案）についての個別協議を進めております。

個別協議は、工事の順番（施工計画図（ホームページに掲載））にあわせて進めております。

個別協議・仮換地指定状況は、

『区画整理だより』にて、随時

お知らせする予定です。

協議がまだの方は、今しばらく

お待ち下さい。



### 吉野第二地区土地区画整理審議会委員選挙

吉野第二地区土地区画整理事業につきましては、平成31年に事業計画決定の公告を行っておりますが、事業を進めるにあたり設置している土地区画整理審議会の委員の任期（5年）が令和6年9月8日で満了となりますので、審議会委員の選挙を行うこととなります。

今回、選出いただいた委員は、定数15名のうち13名を地主所有者（12名）および借地権者（1名）で構成されます。

（定数のうち残りの2名は学識経験委員で、選挙によらず市長が選任します。）

選挙の詳細につきましては、回封の（選挙特集冊）に掲載しております。

### 皆様へのお願い

区画整理区域内において、次のような事項がある場合は、吉野区画整理課まで届出・許可申請をお願いします。

届出の様式は、本市ホームページや吉野区画整理課にてご確認ください。

#### 「届出」

- ① 所有権が移転した場合【所有権移転届出書】
- ② 住所・氏名が変わった場合【住所氏名変更届出書】
- ③ 代理人を定めた場合【代理人選任届出書】
- ④ 所有者の代表者を定めた場合【所有者の代表者選任届出書】
- ⑤ 相続人の代表者を定めた場合【相続人の代表者選任届出書】
- ⑥ 借地権の申告をする場合【借地権申告書】

#### 「許可申請」

建築物及び工作物の新築や増・改築、土地の形質の変更、または移動の容易でない物件の設置・堆積を行う場合

【土地区画整理法第76条に基づく許可申請】

#### お問い合わせ先

鹿児島市建設局都市計画部  
吉野区画整理課 吉野第二地区係  
〒892-0871  
鹿児島市吉野町2916番地  
電話：099-244-4931  
FAX：099-244-2292  
E-Mail：ynoku-dai2  
@city.kagoshima.lg.jp